

平成 31 年度保育所 (園)・幼稚園入所のご案内

平成 31 年度保育所 (園)・幼稚園入所申込みを、下記の期間で受け付けます。

○受付期間:平成 30 年 12 月 17 日 (月)～平成 31 年 1 月 31 日 (木)

○保育を必要とする事由:下記のいずれかに該当することが条件となります。

- ① 1 か月に 48 時間以上就労
- ② 妊娠、出産
- ③ 保護者の疾病、障がい
- ④ 同居又は長期入院などしている親族の介護、看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動
- ⑦ 就学
- ⑧ 虐待やDVのおそれがあること
- ⑨ 育児休業中に、既に保育している子どもがいて、継続利用が必要であること
- ⑩ その他、上記に類する状態として町が認める場合



○申込方法:福祉課、新田支所、上新田町民サービスコーナー、町内各保育所 (園) で申請書を受け取りの上、継続利用の方は、第 1 希望の保育所 (園)へ新規希望の方は、福祉課へご提出ください。

※町外の保育所 (園) への入所を希望される場合は、福祉課へご提出ください。

★町内認可保育園・幼稚園一覧

施設名	定員	所在地域	電話番号
いずみ保育園	60 人	六反田	33-0323
上富田保育園	70 人	八幡	33-2617
ひとつせ保育園	70 人	江梅瀬	33-3075
八幡保育園	70 人	八幡	33-2416
新町保育園	60 人	新町	33-3651
のぞみ保育園	60 人	平伊倉	33-0216
一真保育園	70 人	成法寺	33-4141
一真下新田保育園	45 人	新田新町	33-1025
新田保育園	60 人	麓	33-3848
上新田保育園	60 人	一丁田	35-1320
新富幼稚園	80 人	三納代	33-0128

※新富幼稚園は、新制度に移行予定の幼稚園のため認定申請が必要です。

幼稚園で入園の内定を受けた後に、利用のための認定申請を行う事になります。幼稚園で申請書を受け取り、福祉課へご提出ください。

問合せ:福祉課(担当) みずのなおみ 水野直美 ☎33-1293

年末年始のごみ収集について

日頃から、ごみの分別収集にご協力いただきましてありがとうございます。
 年末年始のごみの収集を下記カレンダーのとおり行います。
 ごみの減量化、資源化に努め、計画的なごみ出しを行っていただきますよう皆様のご理解
 とご協力をよろしくお願いいたします。



※○印は通常収集、×印は収集しません、◎印は臨時収集

12月				1月			
日	曜	収集		日	曜	収集	
22	土	×	塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)の搬入はできません	1	火	×	元旦
23	日	×	塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)の搬入はできません	2	水	×	
24	月	○	燃やせるごみ	3	木	×	
25	火	○	資源ごみ(びん・缶、ペットボトル、その他の金属)	4	金	○	燃やせるごみ・燃やせないごみ
26	水	○	燃やせるごみ	4日(金曜日)以降、通常収集となります。			
27	木	○	資源ごみ(容器包装プラ類、古紙、古布類)	塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)の年末の粗大ごみ等の受入については、12月22日(土曜日)、12月23日(日曜日)が最後となります。混雑が予想されますので計画的な搬入をお願いいたします。			
28	金	○	燃やせるごみ・燃やせないごみ				
29	土	×	塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)の搬入はできません	また、年始は1月5日からの搬入となります。			
30	日	×	塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)の搬入はできません				
30	日	◎	燃やせるごみ	※12月29日(土曜日)、12月30日(日曜日)は塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)の搬入はできません。			
31	月	×					

※12月30日(日曜日)は燃やせるごみの臨時収集を行います。